

◆介護予防通所介護サービス利用料

ご利用者が負担する金額は、次のとおりです。

$\text{①基本報酬} + \text{②加算} \times \text{③介護職員処遇改善加算} = \text{④利用者負担額}$
--

①基本報酬

利用時間	要支援1	要支援2
	1ヶ月 1,647単位	1ヶ月 3,377単位

※1単位=10円

※ゆり花荘は、通常9:00~16:20で利用していただきますので7時間以上9時間未満のサービス提供時間となります。

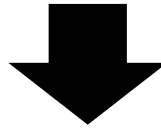
②加算

サービス提供体制 強化加算Ⅰ(イ)	要支援1	要支援2
	1ヶ月あたり 72単位	1ヶ月あたり 144単位

③介護職員処遇改善加算Ⅱ

※上記①+②の合計単位数に2.2%を乗じた単位数。

※区分支給限度基準額の算定対象外です。



④利用者負担額

利用者負担額	要支援1	要支援2
	1ヶ月あたり 1,757円	1ヶ月あたり 3,598円